

旅券発給の概要

昭和61年1月～12月

大分県福祉生活部県民生活課

は　じ　め　に

旅券（パスポート）は、海外に旅行し滞在をする方にとって欠くことのできないたいへん重要な文書であることはいうまでもありません。

近年、海外旅行者は年々増加の傾向にあり、旅券の発給件数も年々増えております。昭和 61 年の一般旅券の発給件数は、全国で 2,664,673 件（対前年 11.6 % 増）、大分県では 17,800 件（対前年 18.2 % 増）でした。

この冊子は、旅券の意義、種類等および交付申請手続きについて述べるとともに本県における昭和 61 年中の旅券の取扱い件数を分析し、表やグラフで示したものです。

この小冊子に目を通していただいて、旅券に対する理解を一層深めていただければ幸いです。

昭和 62 年 3 月

大分県福祉生活部県民生活課長

吉　武　定　幸

目 次

海外渡航の概況	P 1
わが国の海外渡航の推移	P 1
大分県における海外渡航の推移	P 1
旅券の概要	P 2
1. 旅券の種類	P 2
2. 旅券の効力	P 2
3. 旅券発給申請に必要な書類等	P 3
4. 旅券の手数料	P 4
一般旅券発給申請書記載要領	P 5
旅券年表	P 7
昭和 61 年旅券発給統計資料	P 9
1. 年次別発給件数	P 9
2. 海外渡航者数	P 11
3. 月別発給件数	P 13
4. 効力別	P 15
5. 目的別	P 15
6. 性別	P 17
7. 年代別	P 17
8. 職業別	P 21
9. 居住地別	P 23
10. 渡航先別	P 25
11. 日田窓口利用状況	P 29
12. 都道府県別	P 30

海外渡航の概況

○ わが国の海外渡航の推移

日本人の海外渡航者数は、昭和39年の海外渡航自由化以来、年々増加の一途をたどっておりますが、昭和45年12月1日から、5年間有効の数次往復用旅券が発給されるようになったことや、航空機大型化に伴う格安なパック旅行の普及、円高等がさらに拍車をかけています。

昭和48年秋の第1次石油ショック、55年の第2次石油ショックの際には、景気の沈滞の影響を受けて、一時的な落ち込みがあったものの、この10年間で約1.7倍の伸び率を示しています。（昭和51年、1,566,812人→61年2,664,673人）

地域的には、大都市から地方へ浸透していつている傾向が見られ、20年前までは、海外旅行が一種のエリート層のものであったのが、今では、日常生活の一部として、気軽に海外に出かける状況にあります。

昭和47年に中国との48年に東ドイツ・北ヴェトナムとの国交が、それぞれ回復したので、現在、国交のない国としては、北朝鮮のみとなりました。

○ 大分県における海外渡航の推移

大分県における海外渡航者の増加状況は、昭和40年代に入ってから活発化し、昭和46年に前年の約2倍（昭和45年1,905人→46年3,730人）という急増勢に転じて、48年には遂に1万人を超えました。

第1次、第2次石油ショックの時には一時的な落ち込みもありましたが、この10年間は約1.9倍と、全国の伸び率より高率を示しています。（昭和51年15,233人→61年28,912人）

地域的には、都市部から農村部に浸透していつている傾向が見られるのは全国と同様であり、特に日田地域においては、人口1,000人当たり旅券発給件数は、県平均を大きく上回り毎年高率を示しています。

旅行形態は、新婚旅行、家族旅行、招待旅行、団体旅行などを含む旅行者によるセット旅行への参加が圧倒的な数を占めています。

昭和61年旅券発給統計によると、年代別では20代が全体の3割強を占め、渡航先としては、ハワイ・グアムを含む米国が最も多く、次いで韓国・台湾・中国・香港の順となっています。

中国は、年々着実に増え続けて、この10年では10倍強の伸び（昭和51年129件→61年1,310件）を示しておりますが、61年は、初めて前年を下回りました。これは、アジア大会、県婦人の船、修学旅行等で、韓国行きが増えた為と考えられます。

旅 券 の 概 要

旅券は、日本国政府が外国政府に対して、その所持人が日本国民であることを証明し、あわせてその人が安全に旅行および滞在ができるよう保護と扶助を与えることを要請する公文書です。

諸外国の官憲は、旅券を点検することによって、その所持人の国籍をはじめ身元を確認し、自国内への入国・滞在等を認め、また、必要な場合には保護や扶助を与えることになっていますから、旅券は海外に旅行し、滞在する方にとって欠くことのできない非常に重要な文書です。

1 旅券の種類

旅券には、一般旅券と公用旅券の2種類があります。「公用旅券」は、国の用務のため外国に渡航する方及びその同伴者等に対して発給され、「一般旅券」はそれ以外の方に対して発給されます。

公用旅券は国（外務省）が直接取扱っており、都道府県においては一般旅券を取扱っています。

この冊子では、大分県における一般旅券の取扱状況を中心に述べます。

2 旅券の効力

旅券は、効力の点から一往復用旅券（一回旅券）と数次往復用旅券（数次旅券）とに分けられます。

一回旅券は、旅券に記載された国（地域）への渡航について、一度出国してから日本へ帰るまでの間有効です。

数次旅券は、現在、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）を除くすべての国（地域）に、その有効期間中であれば何回でも往復渡航できるようになっており、旅券発行の日から5年間有効です。

3 旅券発給申請に必要な書類等

- a 一般旅券発給申請書…………… 2 通
- b 戸籍抄（謄）本（提出前 6 ヶ月以内に作成されたもの）…………… 1 通
- c 写真（ 5 cm 平方，上半身無帽，無背景のもので速成写真は不可）…………… 2 葉
- d 渡航費用の支払能力を立証する書類…………… 1 通
（次のいずれか一つ提出または提示）
 - ・本人名義の預金通帳または預金残高証明書（いずれも往復の交通費と滞在費を含む程度の残高のあるもの）
 - ・本人の前年分の源泉徴収票（税額，公印のあるもの）または納税証明書，納税通知書
 - ・3 親等以内の親族（独立の生計を営む者）の作成した保証書
 - ・本人名義の往復航空券または乗船券
 - ・旅行契約締結証明書（旅行業者が事実にもとづいて発行したもの）
 - ・記名式株券（債券）の預り証
 - ・出張（赴任）命令証明書
 - ・国外居住者の費用の保証書
 - ・役務提供または雇用契約を証明する書類
 - ・外国の機関からの招へい状
 - ・派遣証明書
 - ・職業を証明する書類（個人事業主に限る）
- e 住民票の写し（提出前 6 ヶ月以内に作成されたもの）…………… 1 通
- f 官製はがき（未使用のもの）…………… 1 通
- g 身元確認書類（外務省令で決められた次の書類の内からいずれか提示）
 - ①運転免許証
 - ②健康保険・国民健康保険被保険者証
 - ③共済組合員証
 - ④国民年金・厚生年金手帳
 - ⑤船員手帳
 - ⑥恩給等証書
 - ⑦官公庁職員身分証明書
（写真貼付のもの）
 - ⑧日本国旅券

以上はいずれも現在有効なものに限り，コピーは認められないのでご注意ください

さい。

h 印 鑑（認印）

申請から交付までの所要日数は通常の場合 8 日間ですが，急を要する場合（業務上，人道上）は緊急に渡航できるよう旅券を作成し，交付しています。

4 旅券の手数料

旅券交付の際の手数料は昭和53年 5 月 1 日に改訂され，下記のそれぞれの旅券の種類により，収入印紙（国庫収入）で納付することになっています。

a 一般旅券（数次往復用のものを除く）の発給	4,000 円
b 数次往復用の一般旅券の発給	8,000 円
c 一般旅券の渡航先の追加	1,300 円
d 一般旅券の記載事項の訂正	700 円
e 一般旅券の再発給（数次往復用のものを除く）	3,000 円
f 数次往復用の一般旅券の再発給	6,000 円
g 一般旅券の合冊または査証欄の増補	2,000 円

(別記第1号様式)

一般旅券発給申請書

Application form for general travel tickets. Includes fields for recipient details (山本 一郎), birth date (25年02月07日), and travel details (目的地: 米国).

注意: 本券は... 申請に必要とする書類等...

今回の渡航予定国名を... 虚偽の記載をしてこの申請に係る旅券の交付を受...

15歳未満の同一戸籍内の子を...

大文字・活字体で記入して下さい。

3ケタの算用数字で記入して下さい。(97cmのときは097)

2ケタで記入して下さい。

一緒に渡航する人を連絡先とすることはできません。

本人が戸籍どおりに自署捺印して下さい。

申請者が20歳未満の者又は禁治産者の場合は、それぞれ親権者又は後見人の署名捺印が必要です。

法定代理人が遠隔地にいる場合は渡航同意書を提出すれば法定代理人署名にかえられます。

裏面

Back of the application form. Includes fields for previous travel tickets, criminal records, foreign relations, and official stamps.

以前にパスポートをどられた方は、必ずその旅券をお持ちして下さい。

住民票に記載された住所を記入すること (通称名は別に) で記入

Table for identification documents (身元確認欄) including passport, health insurance, and other certificates.

申請書のいずれか一方に貼付すること (1枚は持参して下さい。)

旅 券 年 表

昭和 26 年 11 月 28 日			旅券法制定（昭和 26 年 12 月 1 日施行）
38.	4.	1	業務渡航の自由化
39.	4.	1	観光渡航の自由化
45.	12.	1	数次旅券（5 年間有効）の発給開始
47.	5.	15	沖縄復帰
47.	9.	29	中国と国交回復
48.			東ドイツ・北ヴェトナムと国交回復（現在未承認国は北朝鮮のみ）
50.	3.	1	旅券法施行規則改正による身元確認事務の厳格化
50.	4.	1	代理申請取扱の厳格化 旅券の変造防止対策として保護シート貼付の実施
52.	12.	19	ハイジャック防止のため、旅券法の一部改正により発給制限事由の範囲拡大，旅券法違反者罰則強化
53.	4.	1	外貨持出制限撤廃，日本円持出制限額 300 万円までとなる。
53.	5.	1	旅券手数料改定，約 33 % 増 (1 回旅券 3,000 円 → 4,000 円) (数次旅券 6,000 円 → 8,000 円)
53.	8.	10	旅券冊子様式改正（紺色→濃赤色）
55.	2.	1	一般旅券発給申請書様式改正（規則改正）
57.	4.	1	渡航費用証明の一元化（規則改正）
57.	7.	23	身元確認書類の範囲拡大及び申請者出頭免除の取扱い緩和（法改正）
58.	5.	1	国家公務員の渡航承認書提出の廃止 臨調行政改革により頁数を削減した旅券冊子（40 頁→24 頁）の使用開始及び旅券法施行規則の一部改正

昭和 59 年 5 月 日 旅券業務専用コンピュータ稼動に伴う一般旅券発給申請書様式
一部改正

60. 1. 1 国籍法, 戸籍法改正による施行規則改正(氏名の非へボン式記
載)

61. 1. 1 渡航費用の支払能力を立証する書類の簡易化(旅券事務要領の
一部改正)

61. 1. 1 一般旅券発給申請書様式一部改正

<本県関係>

昭和 50 年 1 月 20 日 旅券事務機械化

58. 10. 12 日田市での定期出張受理交付開始(毎月第2・第4水曜日)

59. 9. 18 旅券交付手数料納付のための収入印紙窓口売りさばき所開設

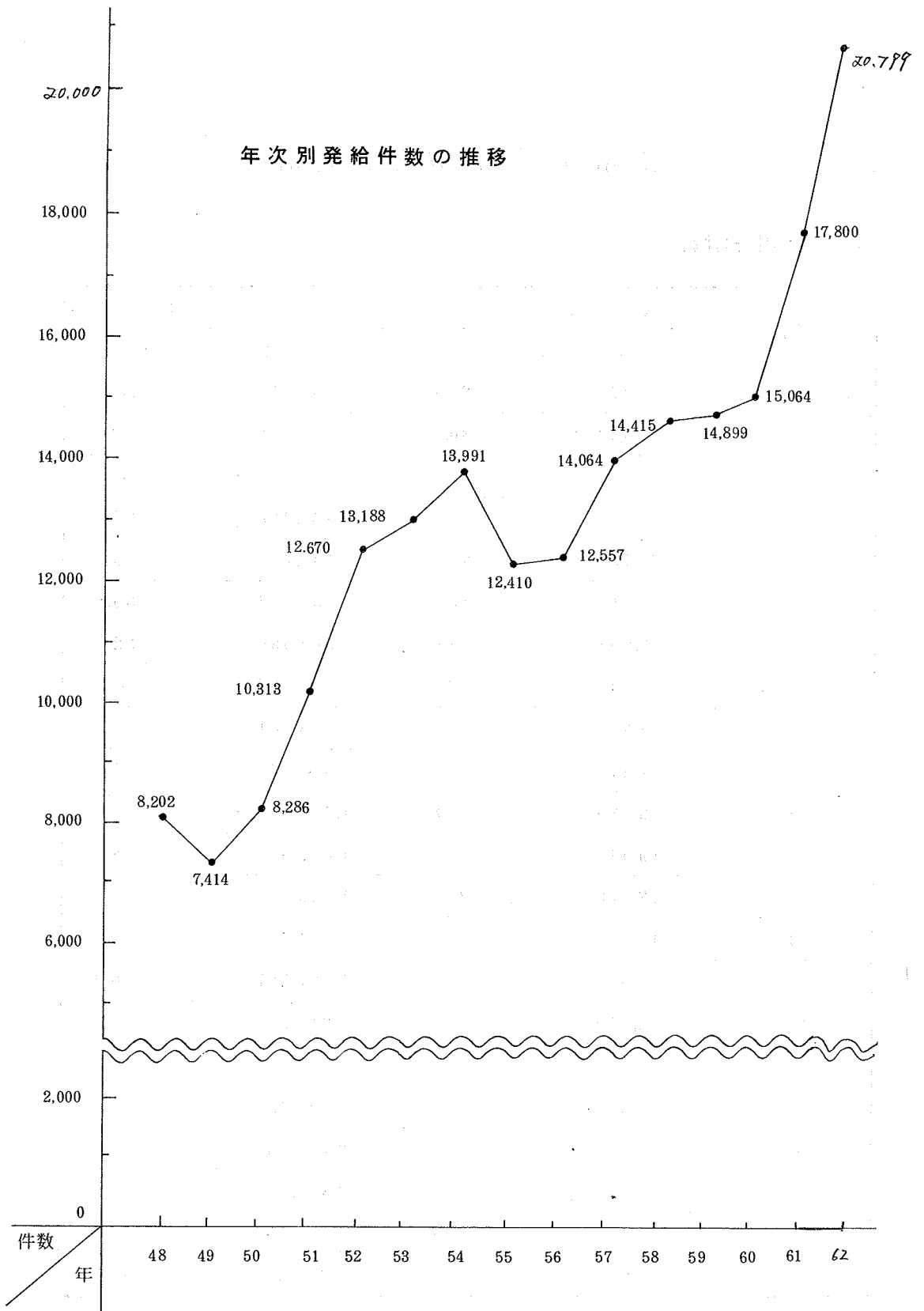
旅券統計資料

昭和 61 年旅券発給統計

1 年次別発給件数

年 別	大 分 県		全 国	
	件 数	増 減 (%)	件 数	増 減 (%)
昭和 40 年	370	27.1	154,247	23.9
41	669	80.8	210,691	36.6
42	743	11.0	264,444	25.5
43	849	14.2	331,217	25.3
44	1,162	36.8	483,447	46.0
45	1,704	46.6	655,732	35.6
46	3,901	129.0	868,565	32.5
47	4,796	22.9	1,088,697	25.3
48	8,202	71.0	1,558,931	43.0
49	7,414	— 9.6	1,343,831	— 14.0
50	8,286	11.8	1,323,717	— 1.0
51	10,313	24.5	1,566,912	18.4
52	12,670	22.9	1,750,170	11.7
53	13,188	4.1	1,834,211	4.8
54	13,991	6.1	1,997,627	8.9
55	12,410	— 11.3	1,848,824	— 7.4
56	12,557	1.2	1,950,560	5.5
57	14,064	12.0	2,008,335	3.0
58	14,415	2.5	2,116,169	5.4
59	14,899	3.4	2,311,019	9.2
60	15,064	1.1	2,410,965	4.3
61	17,800	18.2	2,664,673	11.6

年次別発給件数の推移

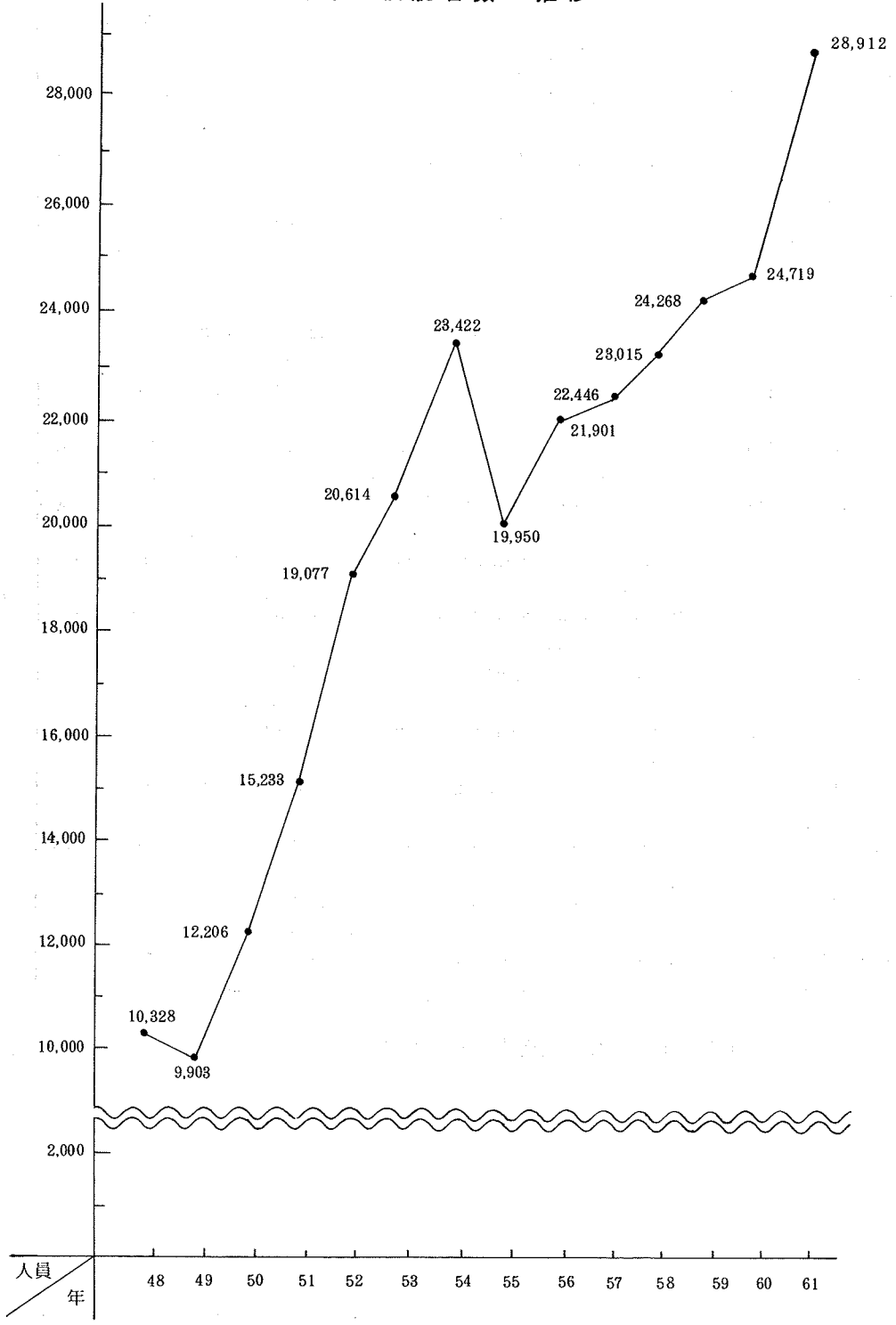


2 海外渡航者数

年 別	旅券発給数 (A)				海外渡航者数 (B)				$\frac{(B)}{(A)} \times 100\%$	
	全 国		大 分 県		全 国		大 分 県			
	件 数	増加率	件 数	増加率	人 員	増加率	人 員	増加率	全国	大分県
48	1,558,931	43.0	8,202	71.0	2,288,966	64.4	10,328	42.5	147	126
49	1,343,831	- 14.0	7,414	- 9.6	2,335,530	2.0	9,903	- 4.1	174	134
50	1,323,717	- 1.0	8,286	11.8	2,466,326	5.6	12,206	23.3	186	147
51	1,566,912	18.4	10,313	24.5	2,852,584	15.7	15,233	24.8	182	148
52	1,750,170	11.7	12,670	22.9	3,151,431	10.5	19,077	25.2	180	151
53	1,834,211	4.6	13,188	4.1	3,525,110	11.9	20,614	8.1	192	156
54	1,997,627	8.9	13,991	6.1	4,038,298	14.6	23,422	13.6	202	167
55	1,848,824	- 7.4	12,410	- 11.3	3,909,333	- 3.2	19,950	- 14.8	211	161
56	1,950,560	5.5	12,557	1.2	4,006,388	2.5	21,901	9.8	205	174
57	2,008,335	3.0	14,064	12.0	4,086,133	2.0	22,446	2.5	203	159
58	2,116,169	5.4	14,415	2.5	4,227,672	3.5	23,015	2.5	200	160
59	2,331,019	9.2	14,899	3.4	4,658,833	10.2	24,268	5.4	200	163
60	2,410,965	4.3	15,064	1.1	4,948,366	6.2	24,719	1.9	205	164
61	2,664,673	11.6	17,800	18.2	5,516,193	11.5	28,912	17.0	207	162

(B)は出入国管理統計年報(法務省発行)による。

年次別海外渡航者数の推移

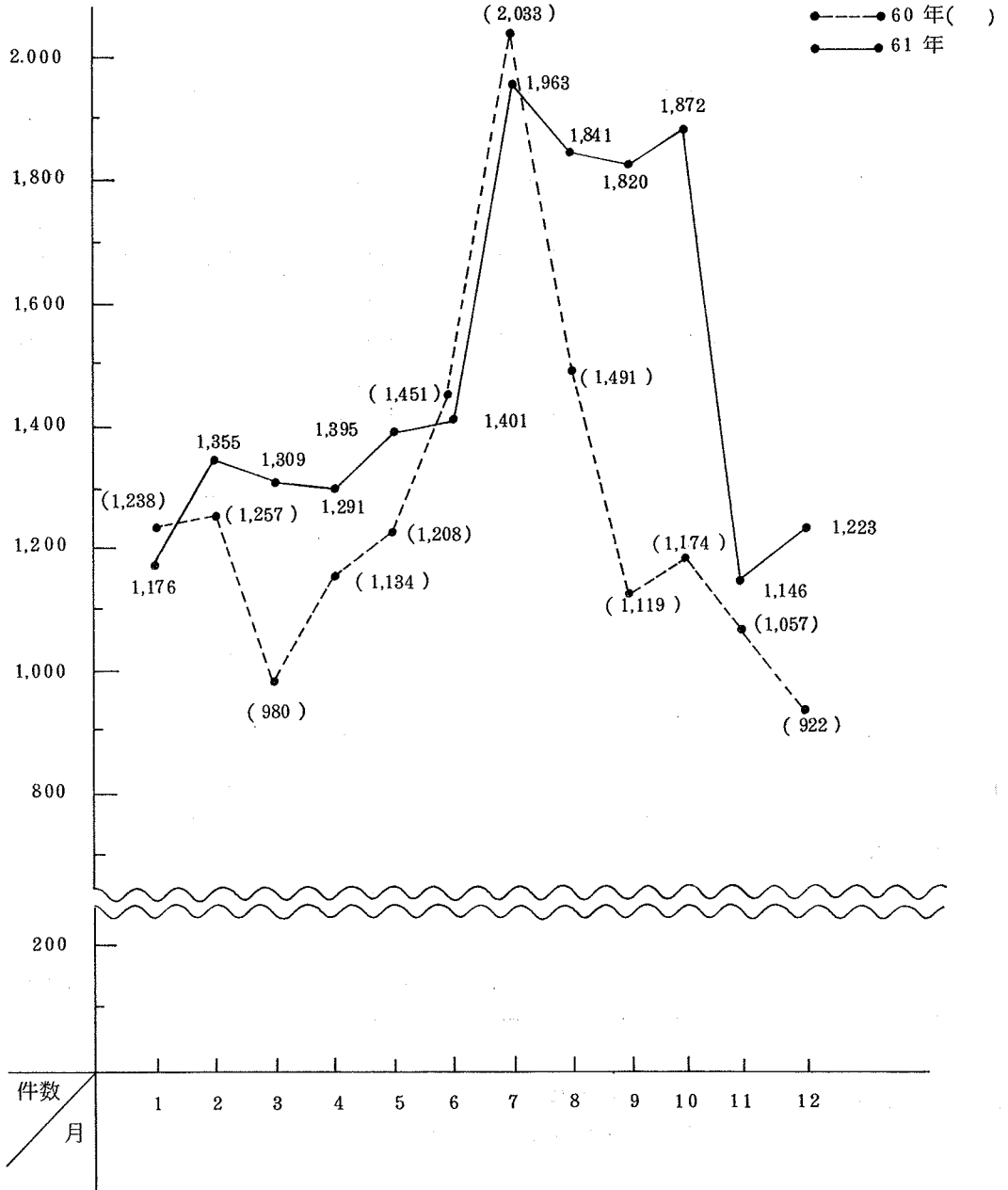


3 月別発給件数

年 月	57年	58年	59年	60年	61年
1	1,285	1,554	1,132	1,238	1,176
2	960	1,073	1,178	1,257	1,355
3	1,266	1,014	1,195	980	1,309
4	943	1,210	1,122	1,134	1,291
5	1,023	1,190	1,333	1,208	1,395
6	1,033	1,240	1,242	1,451	1,401
7	1,606	1,505	1,599	2,033	1,963
8	1,800	1,315	1,338	1,491	1,841
9	1,120	1,258	1,271	1,119	1,820
10	1,067	1,154	1,382	1,174	1,872
11	918	1,124	981	1,057	1,146
12	1,043	778	1,126	922	1,223
計	14,064	14,415	14,899	15,064	17,800

例年夏休み前の7月の発給件数が多いが、61年は、県主催の婦人の船の影響で10月までピークが続き、例年と違う形態を示している。

月別発給状況



4 効力別発給件数

効力 \ 年	57年	58年	59年	60年	61年
一往復用	4,566	4,107	4,505	4,986	5,792
数次往復用	9,498	10,308	10,394	10,078	12,008
計	14,064	14,415	14,899	15,064	17,800

45年12月1日の法改正によって数次往復用旅券が一般へも発給されるようになって以来53年まで数次往復用の割合は伸びていたが、ここ4～5年はおよそ7対3の割合である。

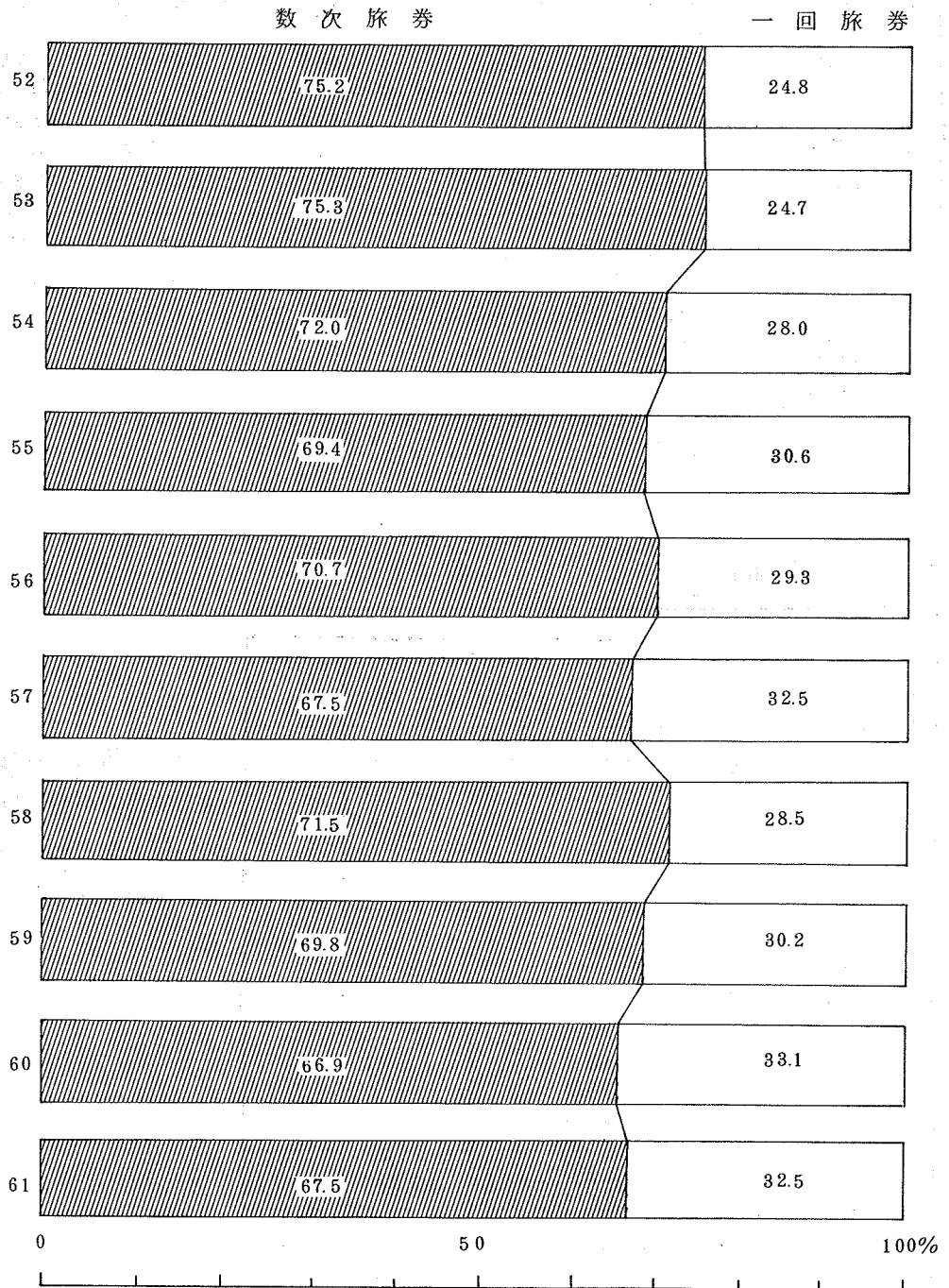
なお、現在有効な数次往復用の所持者は、およそ52,200人である。

5 目的別発給件数

目的 \ 年	60年		61年	
	件数	%	件数	%
(1) 業務	690	4.6	550	3.1
(2) 法人海外勤務	5	1.1	5	1.5
(3) 学術研究	57		69	
(4) 留学	38		118	
(5) 役務提供	8		19	
(6) 永住	13		11	
(7) 同居	44		49	
(8) 観光	14,209		94.3	
計	15,064	100	17,800	100

観光、訪問その他の個人的目的が47年以降90%以上を占め、61年も、95.4%となっている。

効力別発給割合の推移



6 性別発給件数

性別 \ 年	60年		61年	
	件数	%	件数	%
男	8,826	58.6	10,149	57.0
女	6,238	41.4	7,651	43.0
計	15,064	100	17,800	100

男女の比率は、この数年ほぼ
6 : 4の割合である。

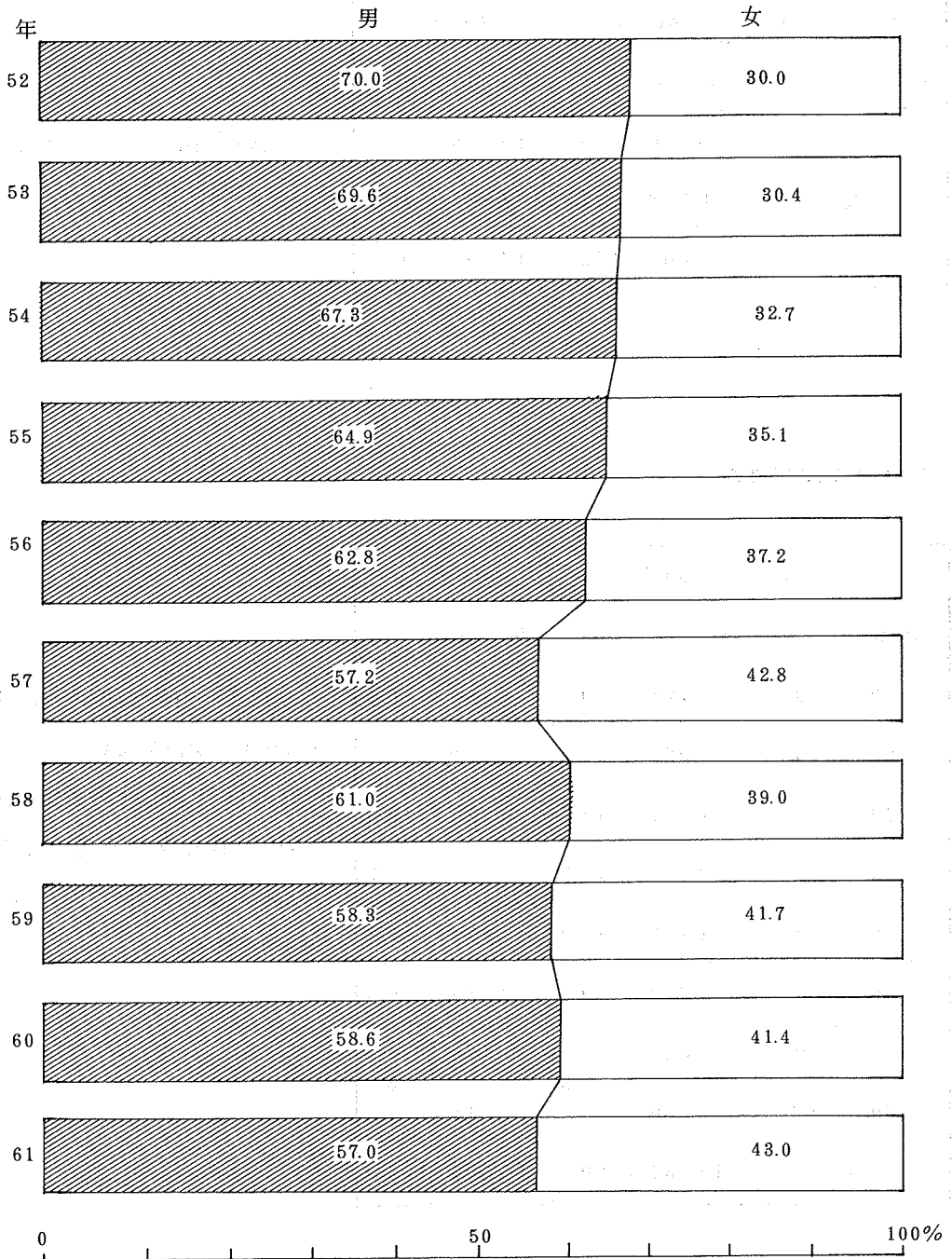
7 年代別発給件数

年代別 \ 年	60年		61年	
	件数	%	件数	%
0 ~ 19	1,475	9.8	1,184	6.6
20 ~ 29	5,023	33.3	5,571	31.3
30 ~ 39	2,661	17.7	3,298	18.5
40 ~ 49	2,064	13.7	2,454	13.7
50 ~ 59	2,100	13.9	2,897	16.3
60 ~ 69	1,352	9.0	1,888	10.6
70 ~ 79	369	2.6	460	3.0
80歳以上	20		48	
計	15,064	100	17,800	100

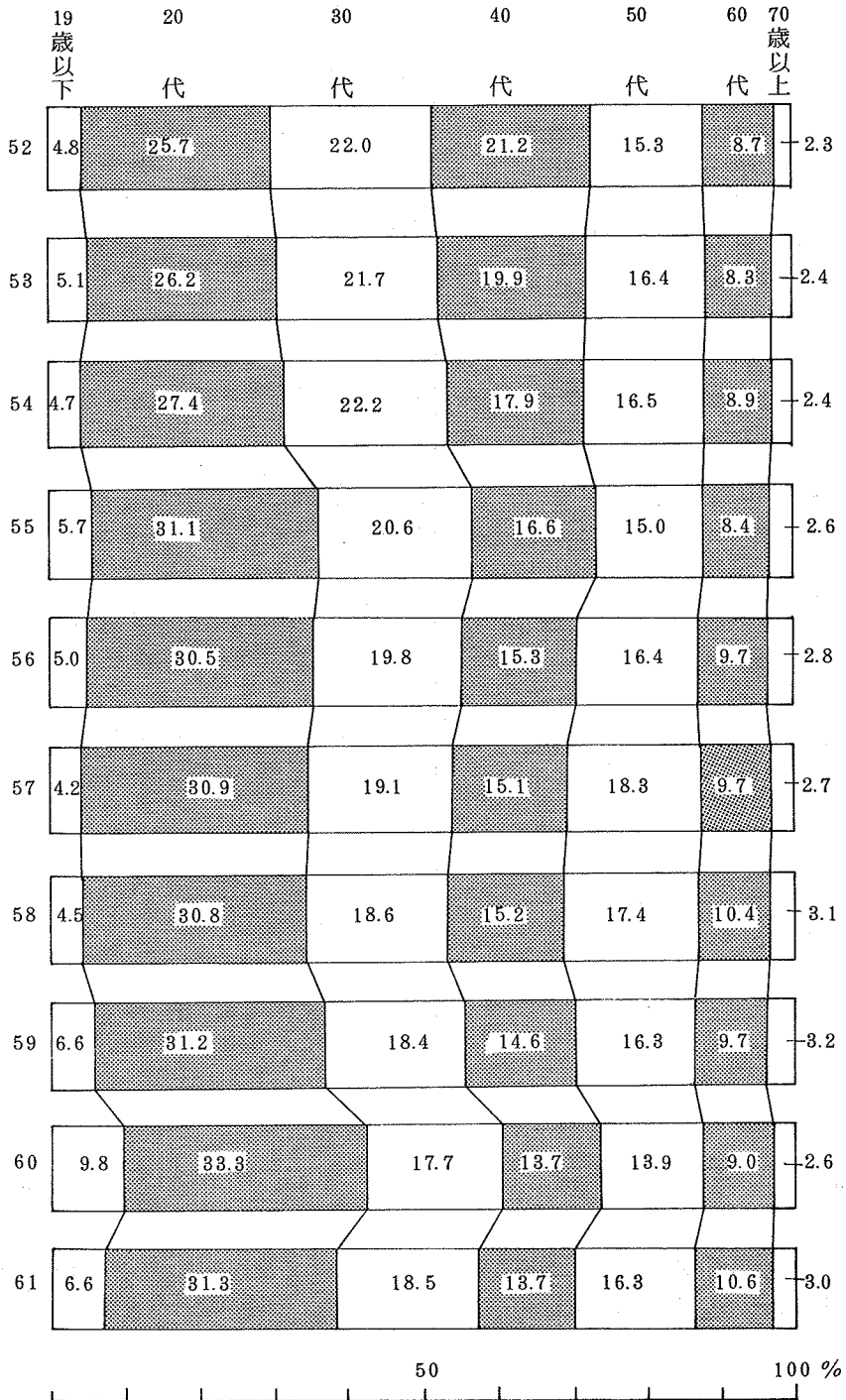
20代までの若年層が、55年
以来約4割を占めている。

61年は70才以上の老年層が
約500名旅券発給を受けてお
り、高令化社会に向けて、明る
い傾向である。

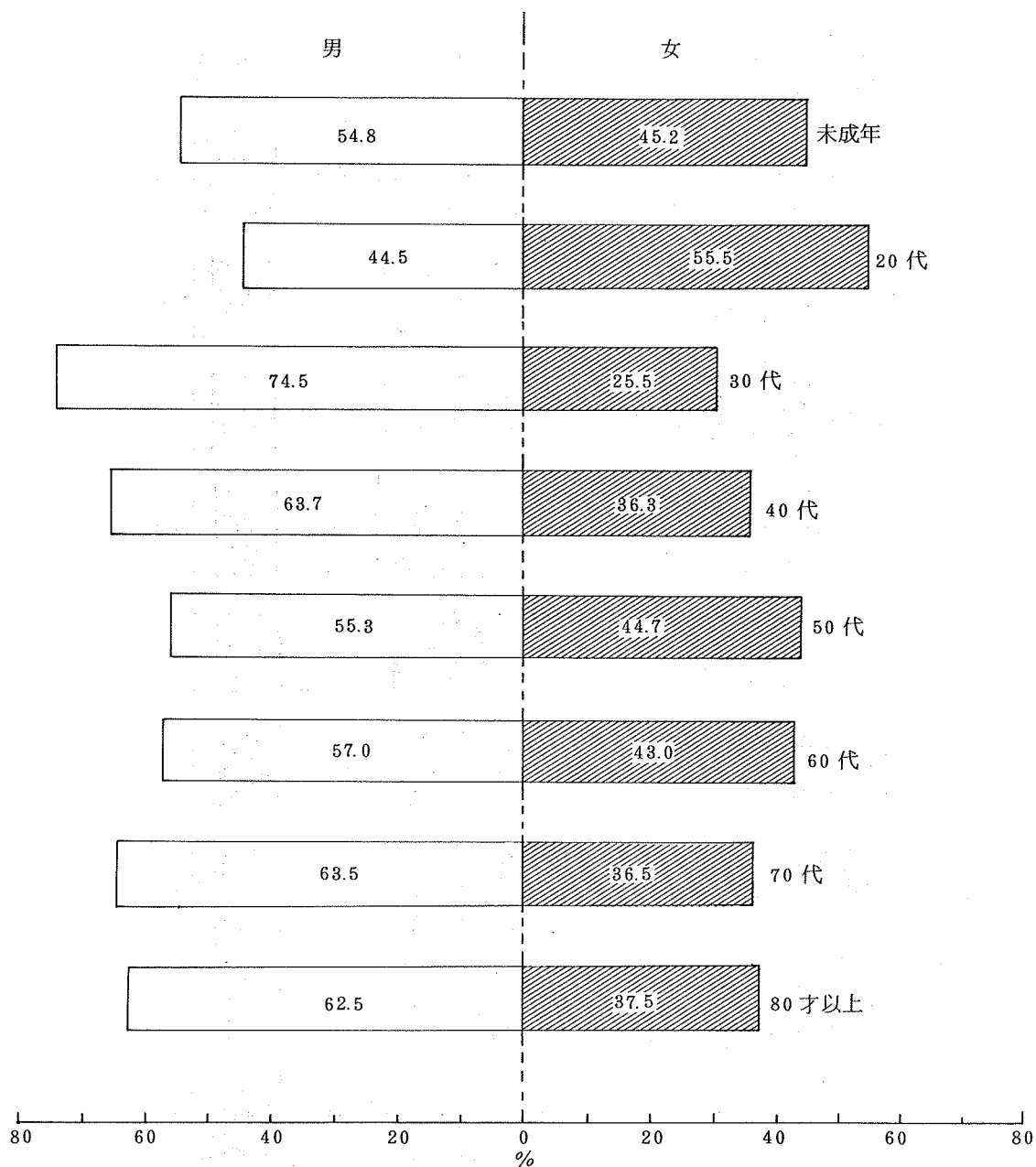
性別発給割合の推移



年代別発給割合の推移



年代別男女の割合（61年）

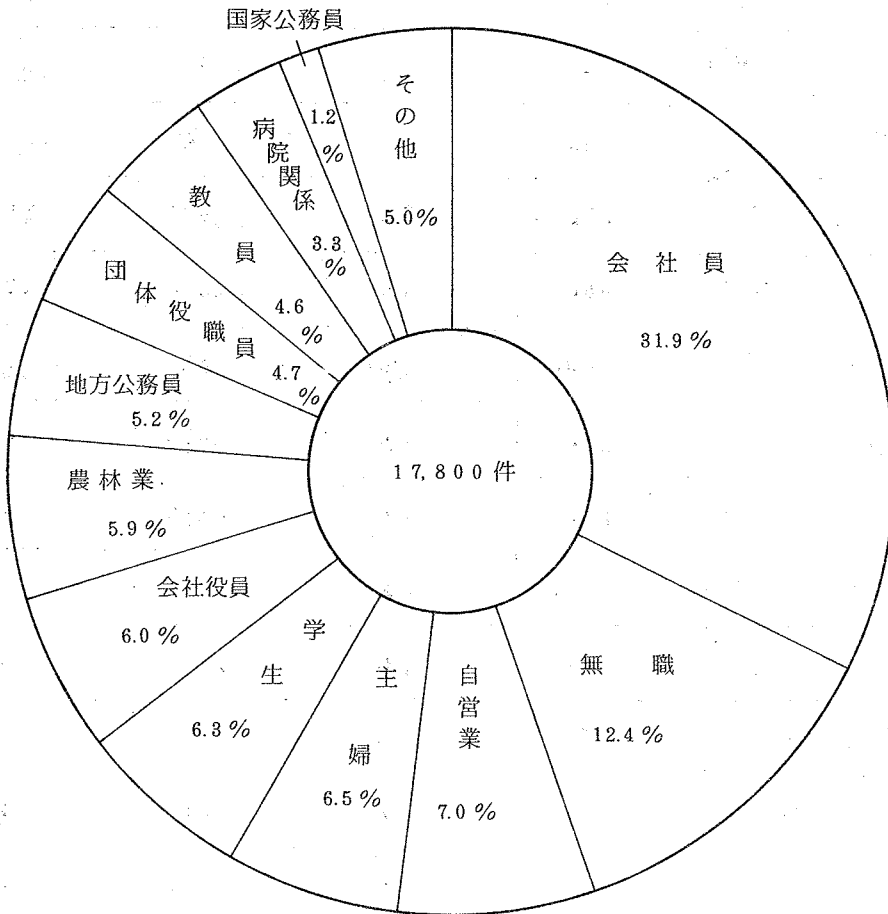


年代別男女の割合は、いわゆる独身貴族といわれる20代を除き、どの年代も男性が女性を上まわっている。特に30代は子育て、家事の為か、女性の割合が少ない。

8 職業別発給件数

職業別	60年		61年	
	件数	%	件数	%
会社員	4,729	31.4	5,684	31.9
無職	1,994	13.2	2,215	12.4
自営業	806	5.4	1,237	7.0
会社役員	953	6.3	1,076	6.0
学生	1,628	10.8	1,126	6.3
農林業	731	4.9	1,059	5.9
主婦	670	4.4	1,154	6.5
地方公務員	718	4.8	930	5.2
団体役職員	757	5.0	834	4.7
教員	734	4.9	812	4.6
病院関係者	443	2.9	584	3.3
船員	116	0.8	91	0.5
国家公務員	198	1.3	214	1.2
宗教家	45	3.9	60	4.5
地方議員	37		84	
その他	505		640	
計	15,064	100	17,800	100

職業別発給割合（昭和61年）



9 居住地別発給件数

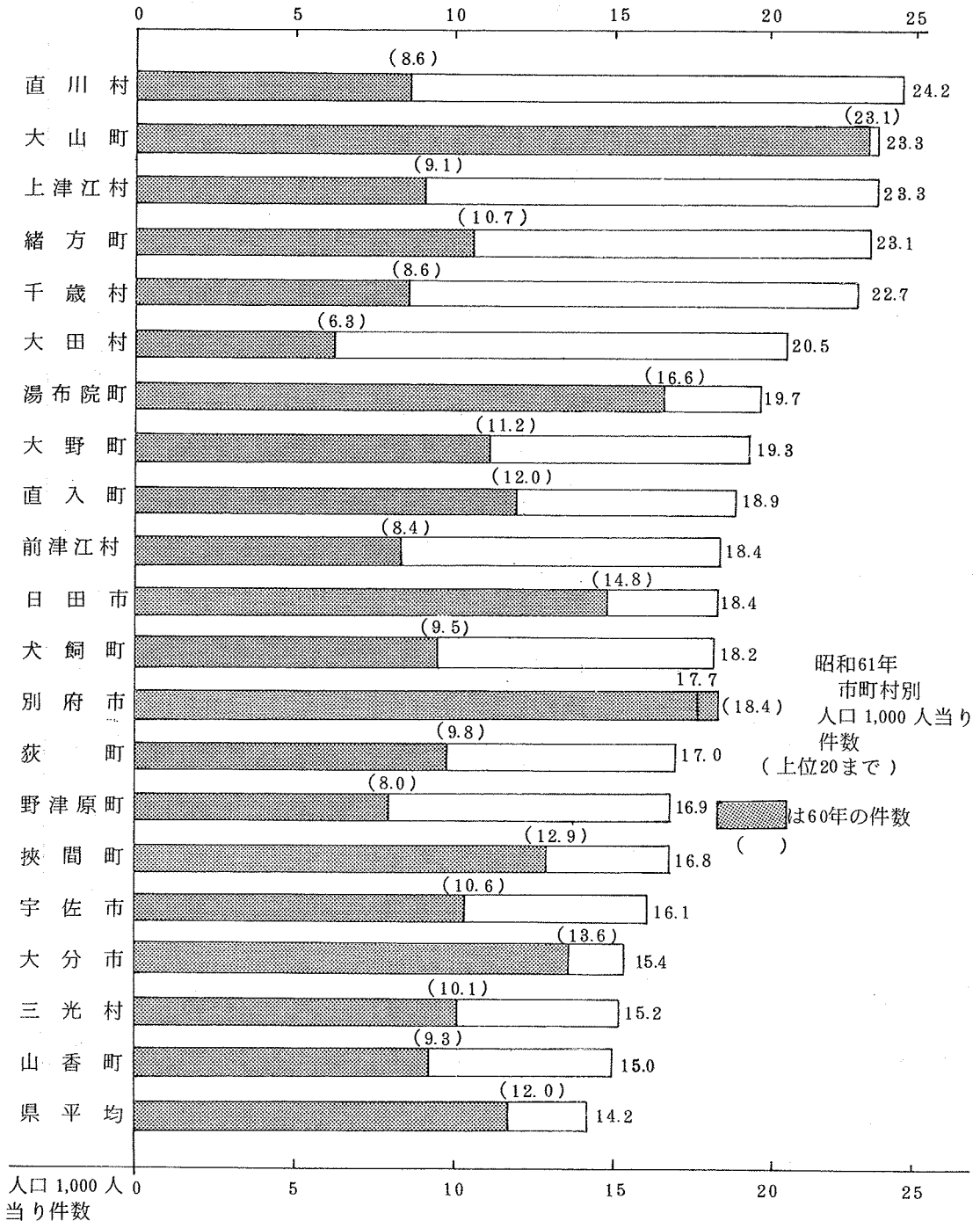
居住地別	年			居住地別	年				
	件数	対前年伸率(%)	人口1,000人当たり件数		件数	対前年伸率(%)	人口1,000人当たり件数		
大分市	6,103	14.9	15.4	南海部郡	直川村	86	277.4	24.2	
別府市	2,368	— 4.6	17.7		鶴見町	67	372.2	12.6	
中津市	917	26.1	13.8		米水津村	26	— 31.6	8.4	
日田市	1,204	24.0	18.4		蒲江町	77	30.5	7.0	
佐伯市	544	21.7	10.0		野津町	112	36.6	9.9	
臼杵市	405	33.2	10.2		大野郡	三重町	208	19.5	11.2
津久見市	253	17.1	8.9			清川村	39	216.7	12.9
竹田市	269	50.3	12.5			緒方町	187	210.1	23.1
豊後高田市	187	— 20.4	9.2			朝地町	52	18.2	12.0
杵築市	206	— 24.0	9.3			大野町	134	69.6	19.3
宇佐市	834	50.0	16.1			千歳村	66	264.0	22.7
西国東郡	大田村	45	321.4			20.5	犬飼町	99	90.4
	真玉町	51	64.5	11.0		荻町	70	70.7	17.0
	香々地町	52	40.5	11.5		久住町	56	27.3	10.8
東国東郡	国見町	53	47.2	7.6		直入町	60	53.8	18.9
	姫島村	36	12.5	11.1	玖珠郡	九重町	164	24.2	12.2
	国東町	177	65.4	10.8	玖珠町	240	25.7	11.0	
	武蔵町	79	71.7	13.6	日田郡	前津江村	35	218.8	18.4
	安岐町	131	26.0	12.9		中津江村	15	300.0	9.8
速見郡	日出町	326	33.6	14.3		上津江村	35	250.0	23.3
	山香町	155	59.8	15.0		大山町	109	0.0	23.3
大分郡	野津原町	102	208.2	16.9		天瀬町	119	6.3	14.8
	挾間町	220	31.0	16.8	下毛郡	三光村	84	50.0	15.2
	庄内町	124	5.1	11.5		本耶馬溪町	64	10.3	13.3
	湯布院町	236	18.6	19.7		耶馬溪町	50	— 33.3	7.6
北部海郡	佐賀関町	200	27.4	11.8		山国町	37	— 19.6	8.6
	上浦町	30	7.1	8.8		宇佐郡	院内町	58	— 31.8
南海部郡	弥生町	66	29.4	9.1	安心院町		93	33.8	9.8
本匠村	22	83.3	8.8	計	17,800		18.2	14.2	
宇目町	26	— 27.8	5.6						

※人口は、61.12.1推計

全体的に、人口1,000人当りの発給件数は伸びているが、郡部でその傾向が強い。

昭和61年市町村別人口1,000人当たり件数

(上位20まで)



10 渡航先別発給件数（主要一カ国）

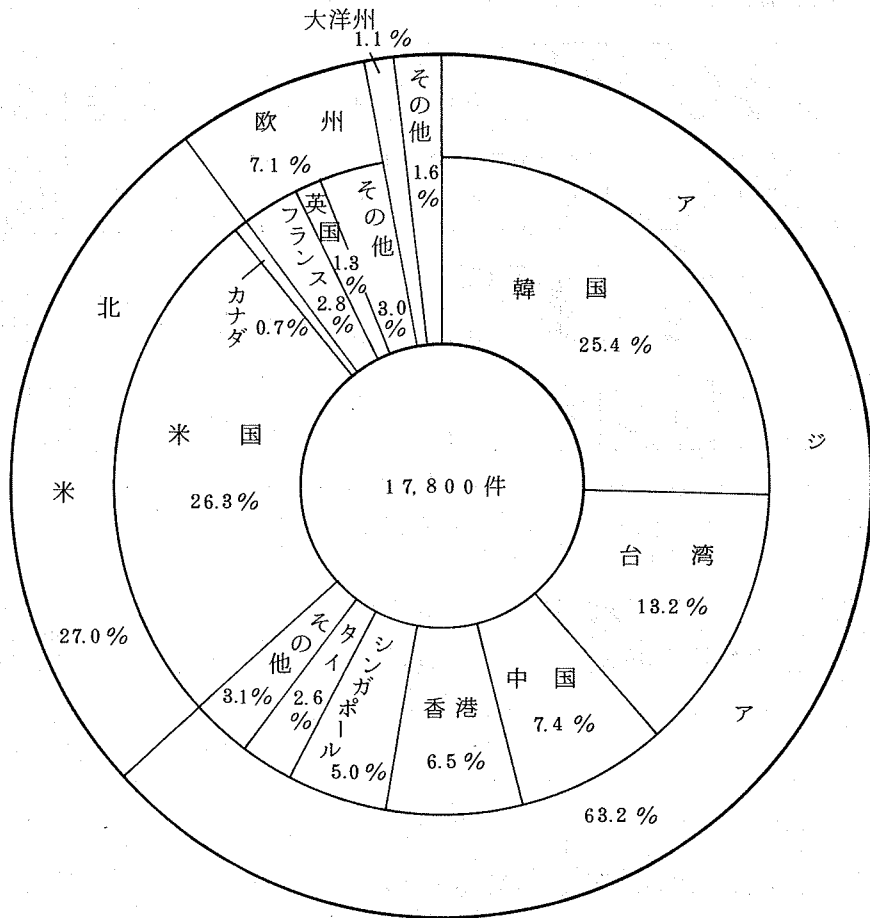
国 別		6 0 年			6 1 年		
		件 数	%	対前年比	件 数	%	対前年比
ア ジ ア	韓 国	3,147	20.9	7.4%	4,528	25.4	48.9%
	香 港	1,248	8.3	11.0	1,159	6.5	- 7.1
	台 湾	1,857	12.3	- 17.2	2,358	13.2	27.0
	フィリピン	155	1.0	- 42.4	139	0.8	- 10.3
	シンガポール	738	4.9	20.6	887	5.0	20.2
	中 国	1,450	9.6	23.2	1,310	7.4	- 9.7
	タ イ	277	1.8	- 47.1	454	2.6	63.9
	インドネシア	155	1.8	19.2	253	2.3	63.2
	イ ン ド	27		- 27.0	44		63.0
	そ の 他	96		- 31.5	110		14.6
小 計	9,150	60.6	0.3	11,242	63.2	22.9	
太 洋 州	オーストラリア	147	2.1	4.3	220	1.2	49.7
	そ の 他	162		8.7	184	1.1	13.6
	小 計	309	2.1	6.6	404	2.3	30.7
欧 州	フ ラ ンス	364	2.4	- 7.6	492	2.8	35.2
	英 国	173	1.1	- 18.8	232	1.3	34.1
	ド イ ツ	122	2.5	56.4	145	0.8	18.9
	ス イ ス	27		- 43.7	54	2.2	100.0
	イ タ リ ア	34		- 57.0	123		261.8
	ギ リ シ ャ	43		- 46.2	44		2.3
	ソ 連	52		472.7	59		13.5
	そ の 他	102		0	115		12.8
小 計	917	6.1		- 8.8	1,264		7.1

北 米	米 国	4,470	29.7	5.9	4,689	26.3	4.9
	カ ナ ダ	86	0.6	32.3	121	0.7	40.7
	小 計	4,556	30.3	6.3	4,810	27.0	5.6
中 南 米	ブ ラ ジ ル	18	0.3	- 14.3	13	0.2	- 27.8
	そ の 他	23		200.0	24		4.4
	小 計	41	0.3	14.3	37	0.2	- 9.8
中 近 東 ・ ア フ リ カ	エ ジ プ ト	14	0.6	- 70.8	9	0.2	- 35.7
	イ ス ラ エ ル	7		- 56.2	16		128.6
	ア ル ジェ リ ア	26		36.8	4		- 84.6
	そ の 他	44		- 42.1	14		- 68.2
	小 計	91	0.6	- 42.8	43	0.2	- 52.7
合 計		15,064	100	1.1	17,800	100	18.2

渡航先は、米国が一番多く、ハワイ・グアム島など新婚旅行に安定した人気である。アジア諸国では、韓国・台湾・中国・香港の順であるが、婦人の船、アジア大会開催等で韓国行きが増え、毎年増加していた中国行きが減少した。

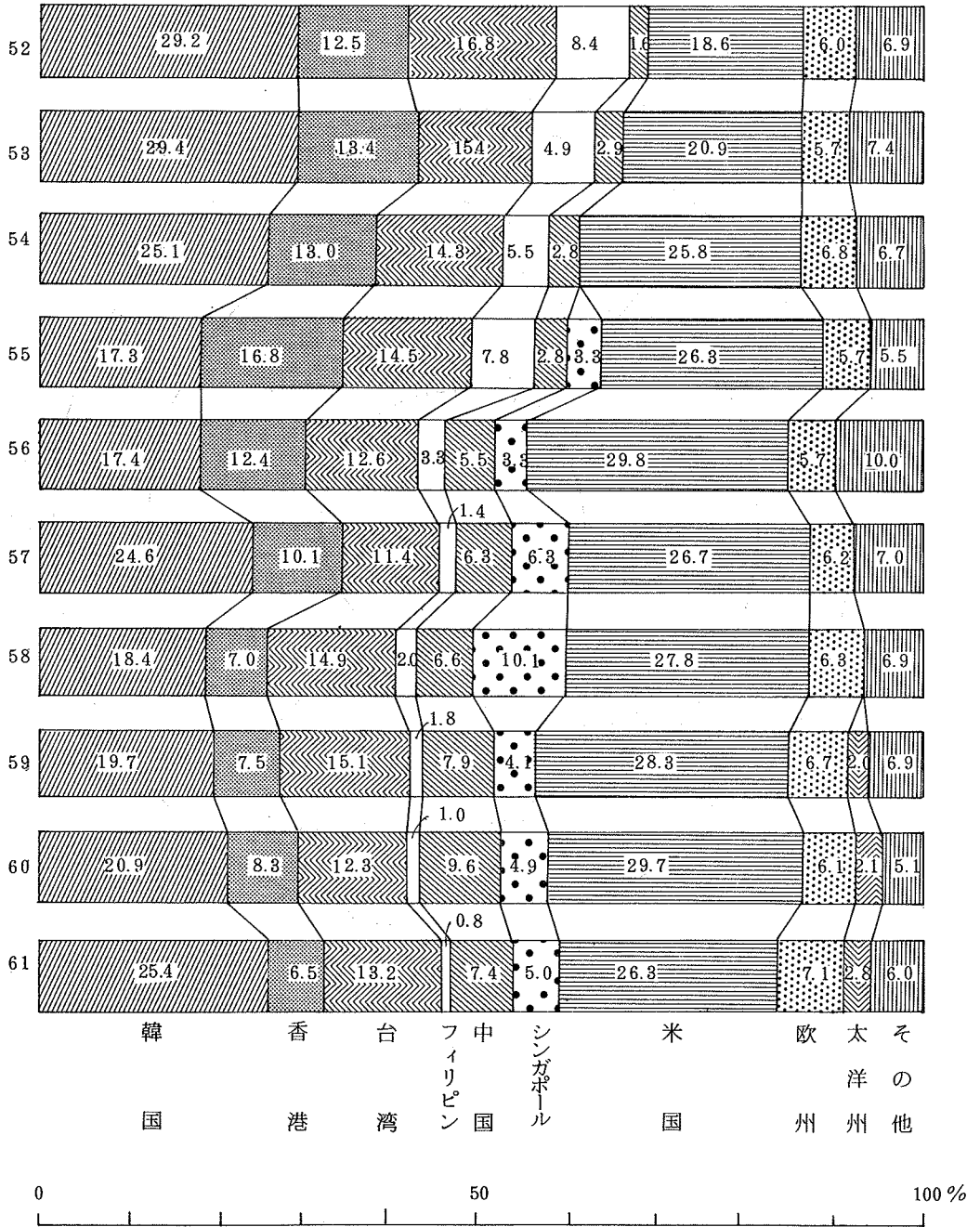
渡港先別内訳（主要1ヶ国）

昭和61年



渡航先国別発給割合の推移

(主要渡航1ヶ国)



11 日田窓口利用状況

月	日	受理	交付	計
1	8	45	41	86
	22	62	47	109
2	12	100	52	152
	26	66	112	178
3	12	60	67	127
	26	39	60	99
4	9	41	40	81
	23	30	44	74
5	14	43	32	75
	28	29	41	70
6	11	44	27	71
	25	31	52	83
7	9	90	30	120
	23	56	93	149
8	13	59	50	109
	27	39	67	106
9	10	106	34	140
	24	100	97	197
10	8	78	97	175
	22	38	78	116
11	12	74	37	111
	26	60	69	129
12	10	79	61	140
	24	68	77	145
		1,437	1,405	2,842

(1回当たり118.4名利用)

居住地(市町村)別日田窓口受理状況

市町村別	日田受理	本庁受理	計	日田窓口利用率	
日田市	1,009	195	1,204	83.8	
日田郡	天瀬町	98	21	119	82.4
	大山町	95	14	109	87.2
	前津江村	20	15	35	57.1
	中津江村	14	1	15	93.3
	上津江村	25	10	35	71.4
玖珠郡	玖珠町	70	170	240	29.2
	九重町	25	139	164	15.2
下毛郡	山国町	16	21	37	43.2
	耶馬溪町	11	39	50	22.0
	本耶馬溪町	11	53	64	17.2
	三光村	7	77	84	8.3
中津市	25	892	917	2.7	
その他(佐伯市外)	11				
合計	1,437	1,647	3,084	46.6	

- ・日田地域の申請者は約半数が日田窓口を利用しており、本庁で申請受理された場合でも、交付は日田窓口を希望することが多い。

昭和58年10月から出張窓口を開設し、月2回(第2、第4水曜日)職員2名が出張して事務処理を行っている。日田地域は県内でも遠隔地で、特に交通の便も悪く、又、申請者が多い為、1日当たり平均約120名の利用者があり、好評である。

日田窓口開設日

毎月第2・第4水曜日(その日が休日の場合は翌日)

(11:00~12:00 13:00~16:00)

県日田事務所1階会議室

12 都道府県別発給件数

	昭和61年			
	都道府県名	一般旅券発給数	対前年比(%)	人口1,000人当たり件数
1	東京	467,493	112.1	39.5
2	神奈川県	230,222	112.7	31.0
3	大阪	217,124	113.5	25.0
4	愛知	155,652	111.0	24.1
5	埼玉	136,101	111.5	23.2
6	千葉	134,872	113.5	26.2
7	兵庫	127,899	111.7	24.2
8	福岡	98,097	109.5	20.8
9	静岡	77,972	107.9	21.8
10	北海道	73,332	110.1	12.9
11	京都	65,381	111.0	25.3
12	広島	53,990	110.8	19.2
13	茨城	48,727	115.7	17.9
14	長野	46,640	103.1	21.8
15	岐阜	43,961	112.8	21.7
16	新潟	36,517	110.5	14.7
17	群馬	35,181	109.3	18.3
18	栃木	35,073	114.6	18.8
19	奈良	33,878	114.4	26.0
20	三重	31,961	108.0	18.3
21	宮城	31,535	105.9	14.5
22	岡山	31,426	111.6	16.4
23	熊本	28,798	117.2	15.7
24	福島	27,139	106.8	13.0
25	山口	25,713	117.6	16.1
26	滋賀	25,412	112.9	22.0
27	沖縄	23,458	111.8	19.9
28	石川	22,719	112.6	19.7
29	富山	22,088	99.4	19.8
30	長崎	22,013	118.9	13.8

31	愛 媛	19,804	108.6	12.9
32	鹿 児 島	19,598	105.3	10.8
33	和 歌 山	19,108	108.4	17.6
34	山 梨	18,421	109.4	22.1
35	山 形	17,854	104.4	14.1
36	大 分	17,800	118.2	14.2
37	福 井	17,224	115.9	21.1
38	香 川	16,912	108.6	16.5
39	佐 賀	15,452	121.4	17.6
40	岩 手	14,602	121.0	10.2
41	秋 田	13,236	121.9	10.6
42	青 森	12,699	108.0	8.3
43	宮 崎	12,382	107.5	10.5
44	徳 島	11,123	108.5	13.3
45	高 知	9,333	103.3	11.1
46	島 根	9,064	117.8	11.4
47	鳥 取	8,278	112.4	13.4
	外 務 省	1,409	83.6	
合 計		2,664,673	111.6	22.0

(注) 外交・公用旅券は除く。 人口は60.10.1国調速報による。

件数では、全国37位から36位へ、対前年比では全国平均を上回ったが、人口比では及ばなかった。